

## 静岡県森林共生基本計画（案） パブリックコメントへの対応

### 1 意見募集期間

令和8年1月15日～2月13日

### 2 意見提出状況

14件の御意見をいただいた。

### 3 提出された意見への対応

No		意見	対応
1	計画全体	計画全体として、紙面を十分にとって、現状把握の記載や具体的な対応策をしっかりと記載したほうがわかりやすいのではないかと。	【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】 本計画は、県民の皆様が手に取りやすく、読みやすいものとするため、データでの公表を前提に、記載する取組の重点化を図り、課題とその対応を視覚的にわかりやすく明示することを重視したため、御理解をお願いします。
2	計画全体	計画の指標について、「現状値」は単年、「目標値」は4年間の累計値となっているものがあり、比較ができない。参考資料の指標一覧のように現状値の数値が何を示しているのかわかりやすく記載すべきではないかと。	【御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映】 参考資料の指標一覧に「指標の説明」があることから、P9記載内容の説明箇所に、その旨記載しました。
3	P4 第2章 2 本県の林業・木材産業の現状	現状分析が木材生産だけであり、木材産業の現状分析が必要ではないかと。	【御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映】 御指摘のとおり、現状分析が木材生産の記載だけであり、木材産業の現状の記載がないことから、追記しました。
4	P6 第2章 5 森林や林業・木材産業を取り巻く社会経済情勢の変化	○木材需給の変化や輸出入の不透明化 外国産材が輸入量や円安による価格の不安定化により、国産材に代替需要が出ている旨記載すべきではないかと。	【御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映】 御指摘のとおり、住宅需要の減退や円安の影響により製材品輸入量が減少しており、外国産材から国産材への代替需要の高まっている現状を踏まえ、追記しました。
5	P6 第2章 5 森林や林業・木材産業を取り巻く社会経済情勢の変化	近年、大規模森林火災の発生が増加していることから、以下を追記してはどうか。 ○気候変動による災害の多発化・激甚化 気候変動に伴う少雨・乾燥による大規模森林火災の増加	【御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映】 ご意見を踏まえ、林野火災についての記述を追記しました。
6	P10 第4章 方向1 持続可能な林業・木材産業の推進	成果指標の「1経営体当たりの林業産出額」について、全県の林業産出額÷1経営体当たりの産出額で経営体数が算出でき、実績と目標の数字を確認すると経営体数の変化がない。 既存の経営体の売り上げ額向上に偏重し、新規参入やスタートアップなど小規模林業経営体を取り残されることはないかと。	【御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映】 1経営体当たり産出額は県独自調査で、県全体の林業産出額は国の調査となっており、諸元が違うため経営体数の算出はできませんが、御指摘のとおり誤解を与える可能性があることから、出典を記載するよう変更します。 また、新規参入の林業経営体に対し、生産や経営に関する研修を実施し、スタートアップを支援してまいります。
7	P11 第4章 方向1 (1)林業の生産性の向上	森林認証林の拡大や産地偽装の抑制のため、「林業イノベーションの推進」の中に「木材トレーサビリティの推進」を追加してはどうか。	【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】 森林認証におけるCoC認証は、森林認証林から生産された木材が原木から製材、加工、流通、最終製品に至るまでの過程ごとに分別管理されていることを認証するもので、木材のトレーサビリティが担保されているものになります。このため、木材トレーサビリティと同義である森林認証の推進に取り組んでまいります。
8	P13 第4章 方向1 (2)県産材製品の需要拡大	住宅等の県産材利用比率の増加を図るため、県産材利用による住宅ローンにおける地方税減税などを県・市町が連携して行うべき。	【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】 県内市町等の状況確認や導入の可能性を含め、いただいた御意見を踏まえ施策検討に活用してまいります。

No		意見	対応
9	P13 第4章 方向1 (2)県産材製品の需要拡大	公共建築物において活用できる、大径材や大断面材等の構造計算の知見の収集に取り組むべきではないか。	【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】 人工林が本格的な利用期を迎える中、大径材の出材量の増加も見込まれることから、その利用拡大が重要となります。 構造計算においては木材の強度が重要となりますが、大径材を含め木材の強度は製品によってばらつきがあり、それらはJASによる格付けで把握することができます。 こういったことから、大径材の活用を促進するため、製材・加工工場のJAS認証の取得を支援してまいります。
10	P13 第4章 方向1 (2)県産材製品の需要拡大	県産材の製材・加工体制の強化ではなく、住宅や非住宅建築物の需要の拡大が必要ではないか。そのための取組として、「木造・木質化」、「技術開発」、「新製品の開発」などが必要ではないか。	【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】 県産材製品の需要拡大について、住宅や非住宅建築物における利用促進に向け、新築や木質化等において、JAS製品などの品質の確かな県産材製品の利用を支援するとともに、新技術・工法の普及、ニーズを捉えた製品開発などに取り組んでまいります。 なお、住宅の建築用木材における県産材製品の利用割合は3割程度に留まり、外国産材から県産材へと転換する余地があり、県産材製品のシェア拡大を図る取組が必要であることから、品質の確かな製品を生産する製材・加工工場の施設整備やJAS認証取得を促進し、県産材の製材・加工体制の強化を進めてまいります。
11	P13 第4章 方向1 (2)県産材製品の需要拡大	森林認証については、方向1(2)は「県産材製品の需要拡大」であるため、具体的な取組や活動指標を森林認証林の拡大とせず、「認証材の出材量」としてはどうか。	【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】 森林認証材の生産量を増産するためには、森林認証林面積の拡大促進が大きく寄与するものと考えております。 このため、近年のSDGsの推進やESG投資、カーボンニュートラルの動きなど、社会経済情勢の変化を、森林認証材をはじめとした木材利用の機運と捉え、認証材需要の拡大に備えた認証林の拡大支援などが必要であることから、持続可能な森林経営に基づく森林認証の取得を促進してまいります。
12	P17 第4章 方向2 (2)多様性のある豊かな森林に向けた整備・保全	近年、大規模森林火災の発生が増加していることから、以下を追記してはどうか。 現状・課題欄 「○大規模森林火災等の発生に備え、防火樹帯を設け予防対策の強化が必要」を追加。 具体的取組欄 「防火樹帯などの予防保全対策」を追加	【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】 ご意見を踏まえ、静岡県山火事予防運動の実施等により、林野火災に対する予防意識の啓発と予防対策を強化してまいります。
13	P17 第4章 方向2 (2)多様性のある豊かな森林に向けた整備・保全	エリートツリーや早生樹などの新たな樹種について、記載してはどうか。 現状・課題欄 「○カーボンニュートラル実現に向け、公益的機能の維持・増進が一層重要になるため、森林整備の強化が必要です。二酸化炭素の吸収・固定をさらに活性化させるため、人工林の若返りとともに新たなエリートツリーや早生樹などの樹種を積極的に活用していく必要があります。」と修正。 具体的取組欄 「エリートツリーや早生樹など吸収量を増加させる森林整備」と修正。	【御意見の趣旨を踏まえ、取り組む】 主伐・再造林の促進を施策の柱として取り組んでおり、エリートツリーや早生樹の活用に取り組んでまいります。
14	P18 第4章 方向2 (3)森林吸収源の確保	排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大について、バイオマス発電については、製紙用や木質ボード用などの製造工場に配慮した記載が必要ではないか。	【御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映】 バイオマス利用には、エネルギー利用とマテリアル利用があり、指標の名称がエネルギー利用のみと誤解を与えることから、指標の説明文を修正しました。